

熊谷市アライグマ・ハクビシン防除補助金

アライグマ・ハクビシンの防除施工費用の一部を補助します。

1. 制度の概要

アライグマ及びハクビシンの生息域拡大による家屋への侵入被害を防止し、市民の健康及び安全確保を目的とするものです。

2. 対象となる方

市内に住所を有し、所有する家屋がアライグマ・ハクビシンによる被害を受けた家屋に居住し、当年度内に防除施工を行った方。空き家は対象外とします。

3. 支払いの対象となるもの

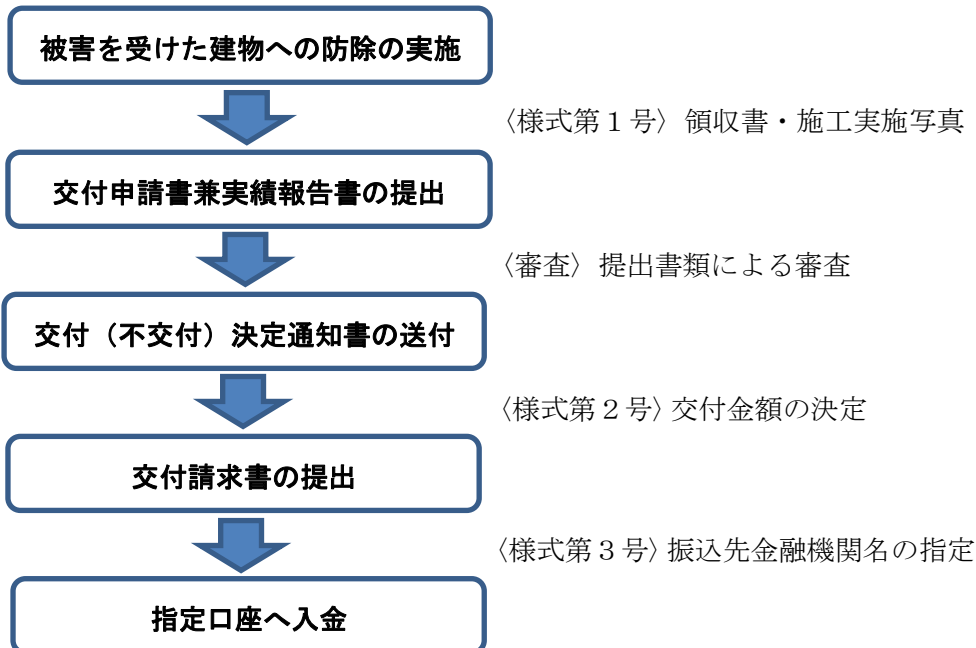
補助金の交付の対象となる経費は、ペストコントロール協会会員名簿に記載の業者が施工する下表の内容です。

内容	補助率
現地調査（周辺調査・天井裏調査・見積書提出） 追出し（個体の追出し・燻煙作業） 捕獲・処分（ハコワナ等による捕獲、処分） 清掃・消毒（天井裏排泄物清掃・薬剤による消毒） 侵入口封鎖（経路封鎖・忌避剤散布）	2分の1以内とし、 上限額50,000円 ※見積りを2社以上取った場合も、合算可。

4. 補助金の支払い

補助率を2分の1とし、補助上限額を5万円とします。施工後、実施前後の写真を貼付し、環境政策課に提出してください。審査後、指定口座に支払いとなります。

5. 申請方法・手続き



6. 実施時期

令和7年4月1日から施行します。

担当 環境政策課
電話 048-536-1547